

令和 6 年度 日向市地域福祉推進委員会 議事録（抜粋）

1. 審議

- (1) 令和 5 年度における日向市地域福祉計画推進状況について
- ・ 第 4 向日向市地域福祉計画の概要について
 - ・ 令和 5 年度の実行状況について（添付資料：資料 4・資料 5 参照）

■事務局説明事項

〔第 4 向日向市地域福祉計画の概要について〕

令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度の 5 年計画である「第 4 向日向市地域福祉計画（以下、第 4 次計画）」については、今年度が評価の初年度となる。

「第 4 次計画」におけるポイントは、**複雑化・多様化する課題や制度の狭間にも対応する「重層的支援体制整備事業」の推進、孤独・孤立問題への対応と対策、そして再犯防止に関する取組が挙げられる。**

「第 4 次計画」は、自治体が定める「地域福祉計画」とともに社会福祉協議会が主導で定める「地域福祉活動計画」を一体的に策定したものとなっており、その上で地域福祉の推進と非常に関係の深い「再犯防止推進計画」を含め、ひとつの計画としている。

〔令和 5 年度の実行状況について〕

「第 4 次計画」は「だれもが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して」を基本理念とし、施策体系として「一人ひとりが福祉の心を持ったまち」、「助け合い、支え合い いつまでも安全・安心なまち」、「福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち」という 3 つの大きな基本目標がある。その下に、計 7 つの施策推進目標があり、これらの目標を達成するために、推進施策があり、その施策に複数の取組内容を定めている。

また「第 4 次計画」では評価の基準表を変更している。「第 3 次計画」までは、前年度との比較を評価基準としていたが、新しい基準表では「第 4 次計画」の目標値に対して振り返る単年度評価を行い、明確な数値目標がないものでも施策に対する取組みが「概ねできている」ものであれば「B」評価としている。

〔基本目標に対する取組内容について〕 ※各目標より一部のみ抜粋して説明
基本目標 1：一人ひとりが福祉の心を持ったまち

推進施策目標：(1) まず「我が事」の理解からはじめよう

推進施策：「家庭・地域の「絆」をつくろう」
課題を未然に防止する仕組みづくり

説明理由：近年、地域におけるつながりが希薄化している中で、社会的弱者といわれる高齢者や子ども、また生活困窮者に関する課題を深刻な課題となる前に未然に防ぐ取り組みは重要である。ここでは、4つの関係課等の取り組みを説明した。（資料5 番号左8～11）

推進施策目標：（2）「お互い様」のつながりをつくろう

推進施策： 「ボランティア活動への参加と推進」

ボランティア活動の参加促進と担い手の育成

説明理由：コロナ禍で様々な活動が制限されていた中、令和5年度から多くの活動が再開されたため、つながりを深める行事や地域の見守りについて3つの課等の取り組みを説明した。

（資料5 番号左32～34）

基本目標2：助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

推進施策目標：（1）助け合いと支え合いの組織づくり

推進施策： 「地域で助け合い支え合い、福祉力を高める組織づくり」

住民主体による助け合いの体制づくり

説明理由：地域における助け合いの基盤として自治会（区）の役割は非常に大きく、重ねて民生委員児童委員、そのほか地域での見守り体制の強化が求められているため、3つの課等の取り組みについて説明した。（資料5 番号左46～48）

推進施策目標：（2）進めよう 理解と共生・協働で安全・安心なまちづくり

推進施策： 「災害時に備えた支援体制の充実」

地域における防災訓練や防災研修などの開催

説明理由：昨今発生している自然災害を踏まえ、予想される南海トラフ巨大地震への備えが課題となる中、市の取り組みを中心に説明した。

（資料5 番号左80～82）

基本目標3：福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち

推進施策目標：（1）広げよう連携交流 構築しようネットワーク

推進施策： 「地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ」

高齢者を地域の力で支える仕組みづくり

説明理由：高齢者支援においては、地域で支え合うことができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる推進をはかる必要があるため、3つの関係課等の取り組みについて説明した。

(資料5 番号左 110~112)

推進施策目標：(2) 地域の課題を解決する体制強化

推進施策：「制度の狭間をつくらない各種サービスの創設・充実」
移動支援サービスの検討・構築

説明理由：運転免許を返納した人や障がいのある人が必要に応じて移動することができるよう実施してきた対策は、第4次計画から明記されたので、3つの関係課等の取り組みについて説明した。

(資料5 番号左 161~164)

推進施策目標：(3) すべての人の生活を支えるサービスの維持・充実

推進施策：「子どもを心豊かに育てる環境の整備」
「生活困窮者等(家庭)への支援」

説明理由：「子どもを心豊かに育てる環境の整備」…子育てと仕事の両立支援について、性別に関わらず、すべての人が家事・育児に等しく参画することは、働く職場の理解がありはじめて達成できるものであることから、企業・事業所に向けて、職場環境と意識の改善をはかるよう働きかけをするとともに、働く保護者のもとで育つ子どもの居場所づくりも欠かせないものである。ここでは、5つの関係課等の取り組みについて説明した。

(資料5 番号左 174~178)

「生活困窮者等(家庭)への支援」…学習支援や社会参加の機会提供など地域支援の推進について、生活に困窮する家庭の多くは複合的な問題を抱え、そのために貧困の連鎖や地域における孤立といった課題につながっており、これらの状況を踏まえ、課題を解決するために行った3つの関係課等の取り組みを説明した。

(資料5 番号左 215~217)

2. 質疑応答、委員からの意見(抜粋) ※発言順に記載

委員)

災害に備えた支援体制の充実について、地区防災計画で区は今取り組んでいるところだが、なかなか進まない。市がもっと力を入れて取り組んでもらい、安心して暮らせるまちづくりにしてほしい。市民は地震などの災害にすごく不安がある。日向灘地震も近いといわれているので、福祉計画からも取り組んでいただきたい。

また福祉部門は大変深く、事務量も多いと察する。職員が2~3年で異動しても対応できない。経験の浅い職員を指導する、5~6年在籍する職員も必要である。

市)

地域福祉計画で、専門的人材育成と確保は目標にある。現在、各団体、医療、介護

部門で人材不足であり、課題と理解している。市でも、社会福祉士や保健師など専門の人材を確保しているところではあるが、それに間に合わない状況で少子高齢化が進んでいる。

地域共生社会をつくるために、従来の縦割りとか支え手受け手という関係を超え、地域住民や地域の方々といろんなところに参画しやすいような取り組みで我が事として捉えていただけるような仕組みにしていきたい。災害について、市では避難行動要支援者対策について、取り組んでいるところ。市だけでは、なかなかままならないが、個別に避難計画が必要な方にいざというときに使える計画をどのように立てていくのかを研究しているところである。

委員)

ボランティア活動をしているが、どこも70代が中心になっていて、若い方がなかなかいっしょにいない。私達はどこに引き継げばよいただろうという悩みがある。20代~40代の方が仕事と生活とを両立させてボランティアをする時間や気力がないのかと考えたときに、自分たちの生活を考え直す必要があるし、小中学校のときからの福祉教育ってというのがすごく大事なんじゃないかなと思う。福祉計画は特別な方の誰かのためのことじゃなく、自分の普段の生活の幸せのためであるという気持ちを小さいときから教育で子どもたちに教えるべきである。

市)

教育の持つ力というのは私達も信じており、この計画は市の総合計画の次に重要な計画だということは皆さんにご認識いただいているところ。教育委員会も、地域福祉計画の理念に基づいて、いろいろな機会に取り組んでいる。

自助互助共助、公助も含めて自分ごと我が事としていただくかというところを、機会を捉え協働できるところをやっていきたい。

委員)

評価をする立場として、評価の仕方が難しいと改めて感じ、基準の見直しは必要と感じた。全体を評価できる形に最終的にまとめればいいのかなどは思うが、自己評価なので、一つ二つくらい下で見てみる可能性も高いと思う。難しい点になるかと思うが、よろしく願いたい。

市)

今回、前の年との比較をしていないというところは、これまでと違う評価の仕方である。実際、取り組みがされてるところでも、担当の方々がもっとできるのではという意味でCをつけているところもある。そのあたりは今後の課題として事務局でもう一度整理しながら、本委員会の委員長副委員長にもご意見をいただきながら進めていきたい。

委員)

福祉教育について、学校では社会福祉協議会に計画的に入ってもらい、ご指導いただいている。高学年では、どんなところを工夫していったらもっといい地域になるか

っていうのをまとめ、地域の方や保護者の方を呼んで学習発表会、地域教育について自分たちが学んだことを地域の人たちにも発信したり、更に自分の住んでいる地域について、しっかりより良いものにしていこうという主体性を持たせるような学習を取り組ませてもらっている。日向はスケールメリットというか、こぢんまりとした地域でありながら、それこそ福祉とか人権についてとっても力を入れてる街だというのが正直な実感。そういう意味では自己評価については大体厳しくなるものだが、もう少し頑張ってるところがより表せる評価方法になるといいと思う。

委員)

再犯防止推進計画に関してだが、統計的に見ると、犯罪をする人は大部分が再犯であり、その割合は右肩上がりでは上がっている。日本国内の治安を良くするためには、犯罪をした人が再度しないような形で立ち直りを支援するという取り組みが非常に大事。

そして、立ち直るとしても、地域に帰るとどうしても偏見というものがあり、立ち直りを地域の我が事として手助けするということが非常に大事になってくる。今後も日向市や関係団体と一緒に、こういった安心安全なまち作りをするために、罪を犯した人たちが、立ち直りができるような、温かい地域や社会をつくるように努力ができればいいと考えている。

3. 講評

まず、「福祉教育」の話が出ていたが、日向市における福祉教育の取り組みは全国でもモデル的に評価をいただいているということをご認識いただくと良いと思う。全国版の雑誌だったり、自治体向けの情報ネットワークであったりで紹介がされ、各市町村の県レベルでも、講演依頼とか視察依頼がかなり重なってきている。日向市において福祉教育がかなり充実しているということ、このことは市民自体があまり知らないのではないかと思うので、そういう意味ではぜひ関心を持っていただくと良い。

今回の評価に関して大きく4つ意見を述べる。

一点目。日向市がこうやって毎年度かなり詳細に評価をされているということは大変素晴らしいことかなと思う。他の市町村では、このように項目を細かに分析して評価をしているというところはなかなか見ないので、そういう意味では非常に大事にしたいと思っている。ただ、その評価の方法については皆様からもご意見がありました通り、評価基準であるとか、評価をする方など、今後検討いただいてもいいのかなと思う。

二点目。ここに評価の数、取り組み状況と、人数回数実施率というところを出しているが、この実施率を数字で出すことは大事だと思う。ただ、これは充足された実数だとか、もっとニーズがあるんだが届いていない実数なのかというところが分かると、次のステップに進みやすいかなと思う。

三点目。評価の示し方だが、計画ではレーダーチャートで示されている。項目ごとが最終的にABCDE どのようなバランスで進んでるのかを示すことが出来ると思うの

で、全体的な進み具合というのが分かりやすくなる。その中に基準の問題があるが、実は私もこの計画を策定するときに策定委員として関わらせていただいて、そのときに、常々評価するときには、数値目標がないと評価しにくいんじゃないですかということも言ってきた。何項目かは数字が出されているので、出されている数値に関して、この数字よりの到達度がどのくらいかというのは参考程度にお示しができるのではないかなと思う。

四点目。評価をされた中での全体総括が1つあるとよろしい。この第4次計画のポイントの、重層的体制支援整備事業、孤立孤独、再犯防止という三つの柱が実際この1年間、どういうふうに変化してきたのかという総括的なものがほしい。この第4次計画の1年間の総括項目として、これだけBとかAとかCとかあるけども、今年度は、日向市はこういうふうに進むことができましたというのが、相対的な総括として表していただくと、またそれを市民に説明しやすい資料にもなるのかなと思う。

特に災害については、個別避難計画がなかなか進まないというこの現実を打破しておかないと、非常に心配なところがあるので、また各担当課、各関係機関と事前に確認作業を進めていくと、今年度の新たな課題というのが出てきている部分もあるので、それをしっかり評価に入れていくということも大事と思う。

○以上の意見等を踏まえた審議の結果、令和5年度の計画推進状況について承認を受けた。

4. 閉会